

# 北海道ファシリティマネジメント推進方針に基づく取組について

## 1 道におけるファシリティマネジメントの取組経過

年 月	事 項
H14. 10 H16. 8	・「施設整備方針」（施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減） ・「道財政立て直しプラン」策定 （適切な維持管理による長寿命化の推進、ファシリティマネジメントの導入検討）
H17. 3 4	・総務部行財政改革推進室「ファシリティマネジメント導入準備会議検討結果報告書」 ・建設部建築整備室「ストックマネジメントシステム推進方針」 ・建設部建築整備室計画管理課に導入準備のための検討組織を設置 ・北海道ファシリティマネジメント導入推進会議（各部代表課長等）を設置
H18. 3 4	・北海道ファシリティマネジメント導入基本方針策定 ・北海道にファシリティマネジメントの所掌組織を設置（総務部総務課内）
H28. 3	・北海道ファシリティマネジメント推進方針策定（改定）

## 2 北海道ファシリティマネジメント推進方針の概要

<目的>

道が保有する全てのファシリティ(土地、建物等)について「施設経営」の視点に立ち、道有建築物等の長寿命化による既存ストックの有効活用をはじめ、設備投資・施設運営費の最小化、過剰・遊休等の排除を図ることでファシリティの整備・維持運営に係る財政負担の軽減化を行う

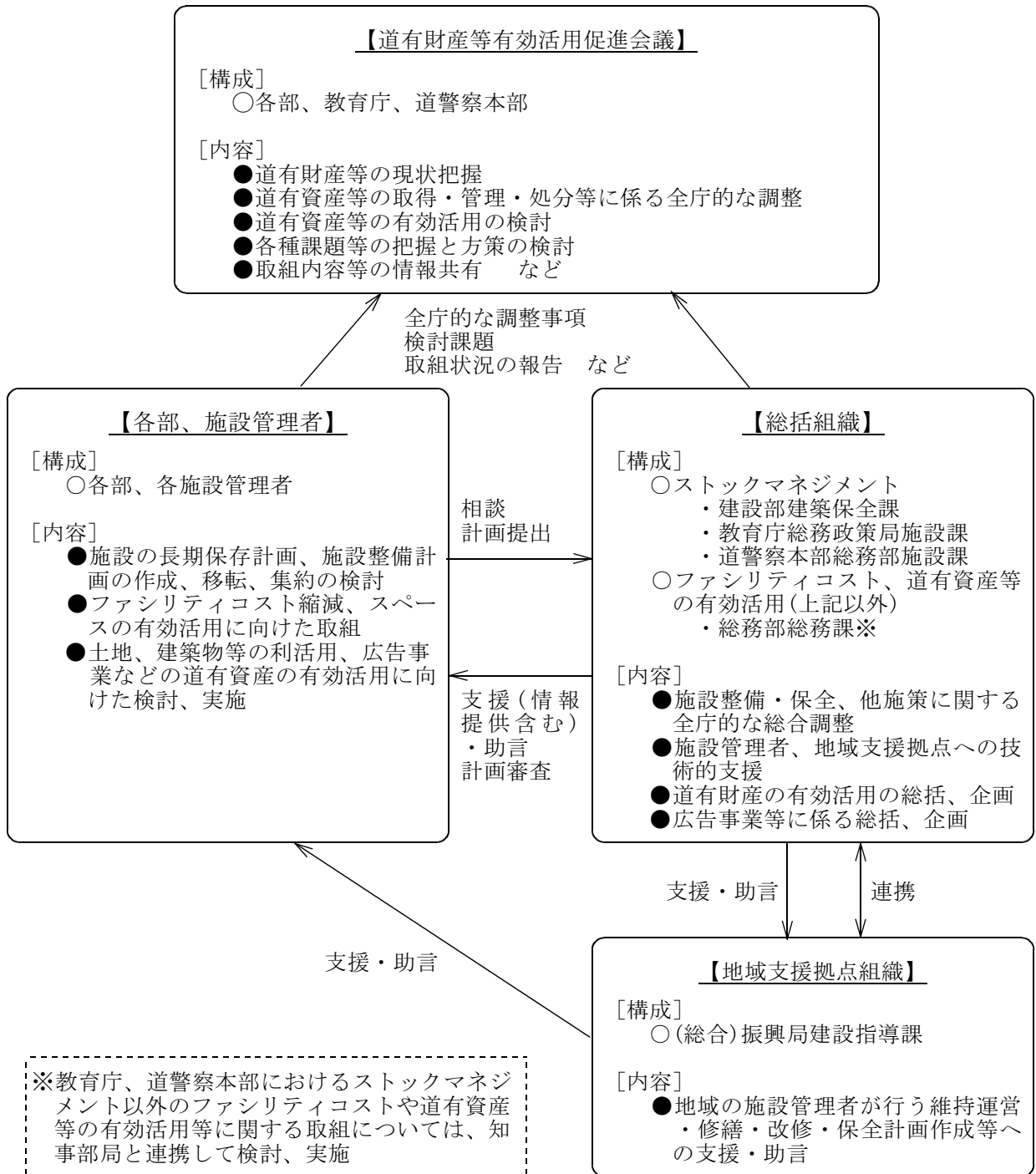
<基本的な考え方と実施方策>

推進に関する3つの視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道政全般にわたるファシリティマネジメントの推進を着実かつ段階的に実施</li> <li>● 事業費の削減など財政負担軽減効果の高いものから順次着手</li> <li>● 各取組の中でも緊急性の高いものから順次実施</li> </ul>



推進すべき5つの取組	実施方策
1. 道有建築物等におけるストックマネジメント	①保全規程に基づく適切な保全の実施 ・長期保全計画、施設整備計画の作成 ②長寿命化改修等の実施 ③全庁的な調整 ・改築等の施設整備に係る検討体制の整備 ④有資格者による点検の実施 ⑤小破修繕業務のさらなる集約化の検討 ・小破修繕に係る集中処理業務の拡大検討 ⑥計画修繕予算の集約化の検討 ・予防保全型修繕への移行、計画修繕予算の集約化検討
2. ファシリティコスト縮減	①ファシリティコストの縮減 ・ベンチマーキングの活用、委託手法の検討・調整 ②インハウスエスコの実施 ・電気、機械設備等に係る改修や運用方法の改善
3. スペースの有効活用	①ユニバーサルレイアウトの採用 ・段階的な取組の継続 ②共有スペース等の見直し
4. 道有資産の有効活用	①土地の利活用の促進 ・土地の集約・転用等による総量抑制の検討 ・売却処分等の推進と貸付による利活用 ②土地以外の財産等の利活用の促進 ・ネーミングライツ、目的外使用の弾力化等の建物利活用推進 ・知的財産の創造・保護・活用を促進 ・バナー広告、封筒・印刷物への広告掲載、空スペース貸付
5. 評価手法の確立	①取組に係る評価 ・各種評価手法の確立とその実施

<推進体制>



3 これまでの取組状況 (2019. 4. 1現在)

推進すべき5つの取組	内 容																						
1. 道有建築物等におけるストックマネジメント																							
①保全規程に基づく適切な保全の実施	(1)道有建築物等保全規程の策定 (H18. 4) (2)道有建築物等の保全に関する支援、助言等 ・建設部建築保全課、(総合)振興局建設指導課に相談窓口設置 ・保全業務研修会の開催 (年2回) ・マニュアル、基準等の作成・配布 ・庁内イントラを活用した保全関連情報の提供 ・保全実地調査(施設劣化度調査、点検業務支援、助言等) ・災害、事故等に係る保全指導(応急・復旧への支援、助言等) (3)効率的、効果的な施設整備に向けた取組 ・長期保全計画の作成 ・施設整備計画書の作成(支援・調整)																						
②長寿命化改修等の実施	(1)効率的、効果的な施設整備に向けた取組 ・長寿命化診断・改修等の実施 H28年度:16施設 H29年度:5施設 H30年度:19施設 ・既存施設の有効活用方策の助言等(移転・集約など) ・施設整備検討会の開催(庁内関係部局参集) ・道有施設長寿命化推進モデル事業の実施 H21年度 網走総合庁舎(保全実地調査、長寿命化の推進)																						
③全庁的な調整	(1)庁舎等の移転・集約 <table border="1" data-bbox="616 954 1406 1895"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">移転 集約</td> <td>H19</td> <td>○網走支庁遠軽総合庁舎の機能を紋別保健所遠軽支所に移転・集約 ・維持管理費:約400万円/年の減 ・土地の売却:1563万円</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>○理科教育センターを教育研究所へ移転・集約 ・維持管理費:約1000万円/年の減 ・土地の売却:3億6211万円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>○天塩合同庁舎・農業改良普及センター北支所を留萌保健福祉事務所天塩支所に移転・集約 ・維持管理費:約140万円/年の減 ・建物の売却:78万円</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>○宗谷森林室を浜頓別地域保健支所に移転・集約 ・維持管理費:約110万円/年の減 ・約5500万円の経費抑制(新築比較)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>○渡島東部森林室を渡島合同庁舎に移転・集約 ・維持管理費:約170万円/年の減 ・約1.4億円の経費抑制(改修比較)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>○寿都社会福祉事務出張所を寿都町地域コミュニティセンターに移転 ・維持管理費:約100万円/年の減 ・約1500万円の経費抑制(改修比較)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">転用</td> <td>H20 ~22</td> <td>○旧福利厚生用の宿泊施設を児童相談所へ転用(H20決定、H21事業着手、H22改修、H23解体) ・約1.3億円の経費抑制(改築比較) ・土地の売却:3298万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27 ~29</td> <td>○旧釧路高等看護学院を児童相談所へ転用(H20決定、H21事業着手、H22改修、H23解体) ・約3.8億円の経費抑制(改築比較) ・土地の売却:4521万円</td> </tr> <tr> <td>○旧釧路ろう学校を保健行政室、防災備蓄センター、災害対処室、振興局書庫に転用(H29移転) ・津波発生時における振興局機能の確保</td> </tr> </tbody> </table> (2)民間資本による庁舎の整備 ・胆振支庁が賃貸ビル(むろらん広域センタービル)へ移転(H21. 3)	区分	年度	内 容	移転 集約	H19	○網走支庁遠軽総合庁舎の機能を紋別保健所遠軽支所に移転・集約 ・維持管理費:約400万円/年の減 ・土地の売却:1563万円	H20	○理科教育センターを教育研究所へ移転・集約 ・維持管理費:約1000万円/年の減 ・土地の売却:3億6211万円	H21	○天塩合同庁舎・農業改良普及センター北支所を留萌保健福祉事務所天塩支所に移転・集約 ・維持管理費:約140万円/年の減 ・建物の売却:78万円	H23	○宗谷森林室を浜頓別地域保健支所に移転・集約 ・維持管理費:約110万円/年の減 ・約5500万円の経費抑制(新築比較)	H28	○渡島東部森林室を渡島合同庁舎に移転・集約 ・維持管理費:約170万円/年の減 ・約1.4億円の経費抑制(改修比較)	H30	○寿都社会福祉事務出張所を寿都町地域コミュニティセンターに移転 ・維持管理費:約100万円/年の減 ・約1500万円の経費抑制(改修比較)	転用	H20 ~22	○旧福利厚生用の宿泊施設を児童相談所へ転用(H20決定、H21事業着手、H22改修、H23解体) ・約1.3億円の経費抑制(改築比較) ・土地の売却:3298万円	H27 ~29	○旧釧路高等看護学院を児童相談所へ転用(H20決定、H21事業着手、H22改修、H23解体) ・約3.8億円の経費抑制(改築比較) ・土地の売却:4521万円	○旧釧路ろう学校を保健行政室、防災備蓄センター、災害対処室、振興局書庫に転用(H29移転) ・津波発生時における振興局機能の確保
区分	年度	内 容																					
移転 集約	H19	○網走支庁遠軽総合庁舎の機能を紋別保健所遠軽支所に移転・集約 ・維持管理費:約400万円/年の減 ・土地の売却:1563万円																					
	H20	○理科教育センターを教育研究所へ移転・集約 ・維持管理費:約1000万円/年の減 ・土地の売却:3億6211万円																					
	H21	○天塩合同庁舎・農業改良普及センター北支所を留萌保健福祉事務所天塩支所に移転・集約 ・維持管理費:約140万円/年の減 ・建物の売却:78万円																					
	H23	○宗谷森林室を浜頓別地域保健支所に移転・集約 ・維持管理費:約110万円/年の減 ・約5500万円の経費抑制(新築比較)																					
	H28	○渡島東部森林室を渡島合同庁舎に移転・集約 ・維持管理費:約170万円/年の減 ・約1.4億円の経費抑制(改修比較)																					
	H30	○寿都社会福祉事務出張所を寿都町地域コミュニティセンターに移転 ・維持管理費:約100万円/年の減 ・約1500万円の経費抑制(改修比較)																					
転用	H20 ~22	○旧福利厚生用の宿泊施設を児童相談所へ転用(H20決定、H21事業着手、H22改修、H23解体) ・約1.3億円の経費抑制(改築比較) ・土地の売却:3298万円																					
	H27 ~29	○旧釧路高等看護学院を児童相談所へ転用(H20決定、H21事業着手、H22改修、H23解体) ・約3.8億円の経費抑制(改築比較) ・土地の売却:4521万円																					
		○旧釧路ろう学校を保健行政室、防災備蓄センター、災害対処室、振興局書庫に転用(H29移転) ・津波発生時における振興局機能の確保																					
④有資格者による点検の実施	(1)道有建築物等の保全に関する支援、助言等 ・保全実地調査(施設劣化度調査、点検業務支援、助言等)【再掲】 (2)効率的、効果的な施設整備に向けた取組 ・長寿命化診断の実施【再掲】																						

⑤小破修繕業務のさらなる集約化の検討	(1)効率的、効果的な施設整備に向けた取組 ・小破修繕業務の集約化 H30. 4 から知事部局の少額修繕等業務を建設部に集約化																						
⑥計画修繕予算の集約化の検討	(1)効率的、効果的な施設整備に向けた取組 ・計画修繕業務の集約化 H30. 4 から知事部局の計画修繕等業務を建設部に集約化																						
2. ファシリティコスト縮減																							
①ファシリティコストの縮減	(1)ファシリティコスト縮減の取組 ・エネルギー消費量実態調査及び現地調査の実施 (H18. 7～) ・庁用電力調達に係る新電力導入拡大に向けた方針策定 (H28. 12) ・エネルギー使用状況のベンチマーク公表・改善指示 (H31. 2)																						
②インハウスエスコの実施	(1)インハウスエスコ(省エネ化の組織内自主事業)の実施 ・技術職員による技術診断、コスト縮減を図る改修工事の実施 H18年度から合計49施設を調査(平均4年で改修工事費回収)																						
3. スペースの有効活用																							
①ユニバーサルレイアウトの採用	(1)ユニバーサルレイアウトの導入等 <table border="1" data-bbox="616 779 1406 1043"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18. 4</td> <td>○本庁舎 9 階建設部建築局のフロアオープン化</td> </tr> <tr> <td>H19. 3</td> <td>○本庁舎12階環境生活部のフロアオープン化</td> </tr> <tr> <td>H21. 3</td> <td>○胆振支庁移転に伴いフロアオープン化</td> </tr> <tr> <td>H21. 4</td> <td>○本庁舎 5 階総務部の一部フロアオープン化 ○本庁舎 3 階総合政策部の一部フロアオープン化</td> </tr> <tr> <td>H22. 3</td> <td>○本庁舎 5 階総務部の一部フロアオープン化</td> </tr> <tr> <td>H28. 12</td> <td>○石狩振興局産業振興部の一部フロアオープン化</td> </tr> <tr> <td>H30. 4</td> <td>○本庁舎 4 階総合政策部の一部フロアオープン化</td> </tr> </tbody> </table>	年月	内 容	H18. 4	○本庁舎 9 階建設部建築局のフロアオープン化	H19. 3	○本庁舎12階環境生活部のフロアオープン化	H21. 3	○胆振支庁移転に伴いフロアオープン化	H21. 4	○本庁舎 5 階総務部の一部フロアオープン化 ○本庁舎 3 階総合政策部の一部フロアオープン化	H22. 3	○本庁舎 5 階総務部の一部フロアオープン化	H28. 12	○石狩振興局産業振興部の一部フロアオープン化	H30. 4	○本庁舎 4 階総合政策部の一部フロアオープン化						
年月	内 容																						
H18. 4	○本庁舎 9 階建設部建築局のフロアオープン化																						
H19. 3	○本庁舎12階環境生活部のフロアオープン化																						
H21. 3	○胆振支庁移転に伴いフロアオープン化																						
H21. 4	○本庁舎 5 階総務部の一部フロアオープン化 ○本庁舎 3 階総合政策部の一部フロアオープン化																						
H22. 3	○本庁舎 5 階総務部の一部フロアオープン化																						
H28. 12	○石狩振興局産業振興部の一部フロアオープン化																						
H30. 4	○本庁舎 4 階総合政策部の一部フロアオープン化																						
②共有スペース等の見直し	(1)本庁舎等のスペース不足対策 ・スペースの配置、使用方法の見直し <table border="1" data-bbox="616 1122 1406 1413"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>執務室面積適正化</td> <td>○執務室面積の基準面積に対する充足率が高い執務室の適正化を行い会議室等のスペースを確保 ・機構改正にあわせ執務室面積の見直しを実施</td> </tr> <tr> <td>会議室の共用化</td> <td>○各部局が管理する会議室の一部を共用会議室に転用し、共用会議室不足を緩和 ・機構改正にあわせ執務室面積の見直しを実施</td> </tr> <tr> <td>書庫等の整理</td> <td>○適正な文書管理、書庫使用の推進 ・H29年度に法制文書課と合同で庁内の文書保管状況について現地調査、指導等を実施</td> </tr> </tbody> </table> ・会議室等のスペース確保 <table border="1" data-bbox="616 1464 1406 1554"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30. 10</td> <td>○オープンミーティングルーム開設(本庁12階塔屋)</td> </tr> </tbody> </table> ・スペース不足対策に係る庁内会議の開催(H29、30開催) 本庁舎等の部局、各種委員会等を参集し、スペース不足に対する共通認識を図り、解消に向けた取組を促進するため開催 (2)スペースの有効活用による運営コスト等の削減 <table border="1" data-bbox="616 1720 1406 2092"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18. 11～</td> <td>○本庁舎 1 階にコーヒーショップ開店 ・出店者:ドトールコーヒー ・行政財産使用料収入:約51万円+実費/年</td> </tr> <tr> <td>H20. 6～</td> <td>○本庁舎 1 階に公衆無線LAN設置 ・出店者:NTTブロードバンドプラットフォーム ・行政財産使用料収入:約1500円+実費/年</td> </tr> <tr> <td>H21. 3～</td> <td>○本庁舎地下 1 階食堂事業者から使用料徴収 ・出店者:シダックスフードサービス北海道 ・行政財産使用料収入:約1946万円+実費/年</td> </tr> <tr> <td>H25. 4～</td> <td>○本庁舎地下 1 階小売店事業者から使用料徴収 ・出店者:セイコーマート ・行政財産使用料収入:約952万円+実費/年</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	執務室面積適正化	○執務室面積の基準面積に対する充足率が高い執務室の適正化を行い会議室等のスペースを確保 ・機構改正にあわせ執務室面積の見直しを実施	会議室の共用化	○各部局が管理する会議室の一部を共用会議室に転用し、共用会議室不足を緩和 ・機構改正にあわせ執務室面積の見直しを実施	書庫等の整理	○適正な文書管理、書庫使用の推進 ・H29年度に法制文書課と合同で庁内の文書保管状況について現地調査、指導等を実施	年月	内 容	H30. 10	○オープンミーティングルーム開設(本庁12階塔屋)	年月	内 容	H18. 11～	○本庁舎 1 階にコーヒーショップ開店 ・出店者:ドトールコーヒー ・行政財産使用料収入:約51万円+実費/年	H20. 6～	○本庁舎 1 階に公衆無線LAN設置 ・出店者:NTTブロードバンドプラットフォーム ・行政財産使用料収入:約1500円+実費/年	H21. 3～	○本庁舎地下 1 階食堂事業者から使用料徴収 ・出店者:シダックスフードサービス北海道 ・行政財産使用料収入:約1946万円+実費/年	H25. 4～	○本庁舎地下 1 階小売店事業者から使用料徴収 ・出店者:セイコーマート ・行政財産使用料収入:約952万円+実費/年
区分	内 容																						
執務室面積適正化	○執務室面積の基準面積に対する充足率が高い執務室の適正化を行い会議室等のスペースを確保 ・機構改正にあわせ執務室面積の見直しを実施																						
会議室の共用化	○各部局が管理する会議室の一部を共用会議室に転用し、共用会議室不足を緩和 ・機構改正にあわせ執務室面積の見直しを実施																						
書庫等の整理	○適正な文書管理、書庫使用の推進 ・H29年度に法制文書課と合同で庁内の文書保管状況について現地調査、指導等を実施																						
年月	内 容																						
H30. 10	○オープンミーティングルーム開設(本庁12階塔屋)																						
年月	内 容																						
H18. 11～	○本庁舎 1 階にコーヒーショップ開店 ・出店者:ドトールコーヒー ・行政財産使用料収入:約51万円+実費/年																						
H20. 6～	○本庁舎 1 階に公衆無線LAN設置 ・出店者:NTTブロードバンドプラットフォーム ・行政財産使用料収入:約1500円+実費/年																						
H21. 3～	○本庁舎地下 1 階食堂事業者から使用料徴収 ・出店者:シダックスフードサービス北海道 ・行政財産使用料収入:約1946万円+実費/年																						
H25. 4～	○本庁舎地下 1 階小売店事業者から使用料徴収 ・出店者:セイコーマート ・行政財産使用料収入:約952万円+実費/年																						

4. 道有資産の有効活用

<p>①土地の利活用の促進</p>	<p>(1) 「遊休資産売却促進方針」(H18. 11/最終改正H28. 12)に基づく道有未利用地の売却促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売却状況(直近3年間) <ul style="list-style-type: none"> <li>H28 84件 約11億2600万円</li> <li>H29 49件 約50億9600万円</li> <li>H30 52件 約30億1400万円</li> </ul> </li> <li>インターネット入札の実施(H19. 12～) <ul style="list-style-type: none"> <li>H19 1件 約333万円</li> <li>H20 2件 約459万円</li> </ul> </li> <li>道有未利用地の情報をホームページに掲載(H20. 4～)</li> <li>道有不動産のバルク方式による売却 <ul style="list-style-type: none"> <li>H21 2件 約3億386万円</li> </ul> </li> <li>期間入札(郵送等による応札受付)実施(H20. 11～)(直近3年間) <ul style="list-style-type: none"> <li>H28 24件 約2億8847万円</li> <li>H29 13件 約4億225万円</li> <li>H30 6件 約1億737万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸付けによる利活用の取組</p> <table border="1" data-bbox="619 779 1406 1749"> <thead> <tr> <th>貸付場所</th> <th>契約年月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧花・野菜技術センター用地</td> <td>H23. 10</td> <td>・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付</td> </tr> <tr> <td>東京事務所敷地</td> <td>H24. 7</td> <td>・定期借地権設定契約(約70年間) ・オフィスビル建設用地として貸付 ・道東京事務所は当該ビルの1室を賃貸</td> </tr> <tr> <td>浦幌高校跡地</td> <td>H25. 1</td> <td>・定期借地権設定契約(20年間) ・メガソーラー建設用地として貸付</td> </tr> <tr> <td>旧中央農業試験場用地</td> <td>H25. 7</td> <td>・定期借地権設定契約(20年間) ・太陽光発電施設設置用地として貸付</td> </tr> <tr> <td>旧花・野菜技術センター用地</td> <td>H26. 7</td> <td>・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付</td> </tr> <tr> <td>道庁北側駐車場</td> <td>H26. 11</td> <td>・定期借地権設定契約(52年間) ・病院建設用地として貸付</td> </tr> <tr> <td>札幌医大西側敷地</td> <td>H27. 8</td> <td>・定期借地権設定契約(50年) ・医療研究施設建設用地として貸付</td> </tr> <tr> <td>旧初台公宅用地</td> <td>H29. 4</td> <td>・定期借地権設定契約(50年) ・集合賃貸住宅用地として貸付 ・業者提案により既存施設を再利用</td> </tr> <tr> <td>旧花・野菜技術センター用地</td> <td>H30. 10 H31. 4</td> <td>・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付</td> </tr> </tbody> </table>	貸付場所	契約年月	内 容	旧花・野菜技術センター用地	H23. 10	・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付	東京事務所敷地	H24. 7	・定期借地権設定契約(約70年間) ・オフィスビル建設用地として貸付 ・道東京事務所は当該ビルの1室を賃貸	浦幌高校跡地	H25. 1	・定期借地権設定契約(20年間) ・メガソーラー建設用地として貸付	旧中央農業試験場用地	H25. 7	・定期借地権設定契約(20年間) ・太陽光発電施設設置用地として貸付	旧花・野菜技術センター用地	H26. 7	・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付	道庁北側駐車場	H26. 11	・定期借地権設定契約(52年間) ・病院建設用地として貸付	札幌医大西側敷地	H27. 8	・定期借地権設定契約(50年) ・医療研究施設建設用地として貸付	旧初台公宅用地	H29. 4	・定期借地権設定契約(50年) ・集合賃貸住宅用地として貸付 ・業者提案により既存施設を再利用	旧花・野菜技術センター用地	H30. 10 H31. 4	・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付
貸付場所	契約年月	内 容																													
旧花・野菜技術センター用地	H23. 10	・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付																													
東京事務所敷地	H24. 7	・定期借地権設定契約(約70年間) ・オフィスビル建設用地として貸付 ・道東京事務所は当該ビルの1室を賃貸																													
浦幌高校跡地	H25. 1	・定期借地権設定契約(20年間) ・メガソーラー建設用地として貸付																													
旧中央農業試験場用地	H25. 7	・定期借地権設定契約(20年間) ・太陽光発電施設設置用地として貸付																													
旧花・野菜技術センター用地	H26. 7	・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付																													
道庁北側駐車場	H26. 11	・定期借地権設定契約(52年間) ・病院建設用地として貸付																													
札幌医大西側敷地	H27. 8	・定期借地権設定契約(50年) ・医療研究施設建設用地として貸付																													
旧初台公宅用地	H29. 4	・定期借地権設定契約(50年) ・集合賃貸住宅用地として貸付 ・業者提案により既存施設を再利用																													
旧花・野菜技術センター用地	H30. 10 H31. 4	・公募型プロポーザル方式による貸付者選定 ・農用地として貸付																													
<p>②土地以外の財産等の利活用の促進</p>	<p>(1)施設命名権(ネーミングライツ)の売却</p> <table border="1" data-bbox="619 1805 1406 2107"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>期間</th> <th>名称(売却額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">真駒内公園屋内・屋外競技場 [建設部都市環境課]</td> <td>H19. 4～ H22. 3</td> <td>真駒内セキスイハイムアリーナ・真駒内セキスイハイムスタジアム (売却額 約2100万円/3年)</td> </tr> <tr> <td>H22. 4～ H25. 3</td> <td>同上(契約延長) (売却額 約1878万円/3年)</td> </tr> <tr> <td>H25. 4～ H28. 3</td> <td>同上(契約延長) (売却額 約2100万円/3年)</td> </tr> <tr> <td>H28. 4～ H31. 3</td> <td>同上(契約延長) (売却額 約2100万円/3年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	期間	名称(売却額)	真駒内公園屋内・屋外競技場 [建設部都市環境課]	H19. 4～ H22. 3	真駒内セキスイハイムアリーナ・真駒内セキスイハイムスタジアム (売却額 約2100万円/3年)	H22. 4～ H25. 3	同上(契約延長) (売却額 約1878万円/3年)	H25. 4～ H28. 3	同上(契約延長) (売却額 約2100万円/3年)	H28. 4～ H31. 3	同上(契約延長) (売却額 約2100万円/3年)																		
施設名	期間	名称(売却額)																													
真駒内公園屋内・屋外競技場 [建設部都市環境課]	H19. 4～ H22. 3	真駒内セキスイハイムアリーナ・真駒内セキスイハイムスタジアム (売却額 約2100万円/3年)																													
	H22. 4～ H25. 3	同上(契約延長) (売却額 約1878万円/3年)																													
	H25. 4～ H28. 3	同上(契約延長) (売却額 約2100万円/3年)																													
	H28. 4～ H31. 3	同上(契約延長) (売却額 約2100万円/3年)																													

	H31. 4～ 2022. 3	同上(契約延長) (売却額 約2194万円/3年)
産業共進会場 〔農政部農政課〕	H19. 9～ H22. 3	月寒アルファコートドーム (売却額 約1500万円/2年7カ月)
	H22. 4～ H24. 3	北翔クロテック月寒ドーム (売却額 約700万円/2年)
	H24. 4～ H26. 3	同上(契約延長) ※H24. 12契約解除 →月寒グリーンドームに変更
	H26. 4～ H28. 3	ケーズデンキ月寒ドーム (売却額 約700万円/2年)
道民活動センター 〔総務部総務課〕	H22. 6～ H24. 3	北海道鍼灸専門学校かでのるホール (売却額 約158万円/2年10カ月)
総合体育センター 〔環境生活部スポーツ振興課〕	H22. 6～ H24. 3	北海きたえーる (売却額 約770万円/2年10カ月)
	H24. 4～ H26. 3	同上(契約延長) (売却額 約840万円/2年)
	H26. 4～ H28. 3	同上(契約延長) (売却額 約864万円/2年)
	H28. 4～ H30. 3	同上(契約延長) (売却額 約864万円/2年)
	H30. 4～ H32. 3	同上(契約延長)
	北見体育センター 〔教育庁〕	H22. 6～ H24. 3

(2) 建築物等、印刷物等への広告掲出(載)

- ・「北海道広告取扱要綱」「同基準」策定(H18. 4)
- ・北海道広告事業協力広告代理店制度の導入(H19. 1)
- ・長期掲出割引制度の導入(H21. 4)
- ・広告掲出(載)の取組

媒体	掲出(載)場所等
庁舎	〔本庁〕 ○ポスター、フィルムの広告掲出 エレベーター内壁面・外扉、1階道民ホール壁面、地下1階食堂前壁面・通路 ○広告パンフレットの設置 1階道民ホールパンフレットスタンド ○広告付庁舎等案内板、電子看板(デジタルサイネージ)による広告掲出 1階玄関ホール壁面、柱側面
印刷物	○配布印刷物への広告掲載 ・自動車税納税通知書(税務課)、給与支給明細書(人事課)、広報誌ほっかいどう(広報広聴課)、道職員募集パンフレット(人事委員会)、工業用水道事業パンフレット(企業局)、道財産売却パンフレット(総務部総務課)、競馬出走表(競馬事務所)
ウェブサイト	〔本庁〕 ○ホームページ、ポータルサイト(観光局)へのバナー広告掲載 〔振興局〕 ○ホームページへのバナー広告掲載

(3) 庁舎空きスペースの貸付

年月	内容
H25. 6～	○赤れんが庁舎1階に売店開店 ・出店者:小六 ・貸付料:約220万円+実費/年
H25. 6～	○道庁別館1階に小売店開店 ・出店者:セブンイレブンジャパン ・貸付料:約2592万円+実費/年
H28. 2～ H30. 1	○本庁12階塔屋に軽食喫茶店開店 ・出店者:コンフィ ・貸付料:約206万円+実費/年

(4) 民間資金等による設備等の整備

年月	内容
----	----

	H19. 4～	○本庁舎1階に企業・団体等から無償提供を受けた道産木製のいす・テーブル等を整備 ・財政負担軽減効果:約250万円
	H20. 4～	○本庁前庭にハイブリット(風力・太陽光)発電電灯設置 ・財政負担軽減効果:約300万円
	H24. 10～	○道庁前庭に包括連携協定を締結するサッポロビールとの協同事業により道産間伐材を活用した木製ベンチを整備
5. 評価手法の確立		
①取組に係る評価	(1)道有建築物等の保全に関する支援、助言等 ・保全実地調査(施設劣化度調査、点検業務支援、助言等)【再掲】 (2)北海道ファシリティマネジメント推進方針に基づく各種取組実績の公表(毎年度) (3)ベンチマーク指標による類似施設との対比及び改善事例等の庁内周知 (4)インハウスイスコの実施結果(調査、改善事項、効果など)の庁内周知 (5)ユニバーサルレイアウト導入結果の公表、庁内周知 (6)未利用地・低利用地の利活用、建築物移転・集約、広告等、道有資産の有効活用取組の道有財産等有効活用促進会議への報告 など	